

# 学外奨学金・貸付制度

創価女子短期大学以外の団体が実施する奨学金です

## 高等教育の修学支援新制度

減免型・給付型・返還不要

支援内容	<p>○対象者には入学金及び授業料の減免と、生活費のための奨学金が給付（返還不要）</p> <p>私立短大生の減免額（年額）：入学金上限約 25 万円（本学の場合は 20 万円） 授業料上限 62 万円</p> <p>私立短大生の給付額（月額）※：自宅生 38,300 円（年間約 46 万円） 自宅外生 75,800 円（年間約 91 万円）</p> <p>※生活保護世帯または児童養護施設出所者等で保護者等と同居する学生には月額 42,500 円（年間 51 万円）給付</p> <p>◎家計基準（一部、子どもの人数の基準）の区分に応じて、上記支援標準額の【全額、3分の2、3分の1、4分の1】の支援が受けられます。</p>
対象者	<p>○国の要件を満たした大学等に在学する学生であること</p> <p>○家計基準、成績基準の両方を満たすこと</p> <p>※高校卒業後 2 年以内の方、高卒認定試験合格後 2 年以内の方も申し込み可能です（年齢による制限があります）。</p> <p>※その他に国籍や在留資格による基準もあります。</p>
家計基準	<p>○家計基準は住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯（4 段階で支援）</p> <p>以下の算式により算出された額について、保護者、学生等の合計額が基準額に該当すること</p> <p>【算式】市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額) ※</p> <p>※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額 + 税額調整額) に 3/4 を乗じた額</p> <p>第Ⅰ区分（標準額の全額支援）：100 円未満（市町村民税所得割額が非課税となる者を含む）</p> <p>第Ⅱ区分（標準額の 2/3 支援）：100 円以上～25,600 円未満</p> <p>第Ⅲ区分（標準額の 1/3 支援）：25,600 円以上～51,300 円未満</p> <p>第Ⅳ区分（標準額の 1/4 支援）：51,300 円以上～154,500 円未満の「多子世帯（扶養する子どもの数が 3 人以上の世帯）」</p> <p>○日本学生支援機構のホームページでシミュレーションすることができます。</p> <p><b>進学資金シミュレーター</b>：<a href="https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/">https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/</a></p> <p>※保有する現金等の資産（預貯金・有価証券等）が 2,000 万円（父子母子家庭は 1,250 万円）以上の場合、対象外となります。</p>
成績基準	<p>○成績基準は高校時の成績だけでなく、学習意欲を確認</p> <p>高校 2 年次（申込時）までの評定平均値が 3.5 以上</p> <p>評定平均値が 3.5 に満たない場合、レポート等により学習意欲が確認できれば申し込み可能</p> <p>※高卒認定試験合格者は評定平均値を問わず、レポート等の提出も不要です。</p>
採用期間	<p>○採用年度から 2 年生まで</p> <p>入学後の成績および家計状況について継続審査があります。成績状況については半期ごと、家計状況については毎年夏に実施される審査結果に応じて区分が変更することがあります。</p>
出願期間	<p>予約採用 ⇒ 高校 3 年時 4 月～7 月頃（在学高校の奨学金担当者にお問い合わせください）</p> <p>在学採用 ⇒ 大学入学後、4 月初旬（一次採用）・10 月初旬（二次採用）に案内予定</p>
注意事項	<p>日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）と併せて利用する場合、第一種奨学金の月額が区分に応じて自動的に併給調整（減額）されます。</p> <p>※日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）は併用可能です（調整もされません）。</p> <p>※創価女子短期大学独自の給付奨学金制度および地方公共団体、民間団体の奨学金制度についても、各制度によって併給の可否が異なりますので、各制度の詳細をよくご確認ください。</p>



※予期せぬ事情により家計が急変し、急変後の収入が家計基準を満たす場合、事由発生から 3 か月以内（入学前の事由は入学後 3 か月以内）に申し込むことにより、年度の途中からでも支援を受けることができる「高等教育の修学支援新制度（家計急変）」があります。

※その他、制度の詳細は以下のホームページをご確認ください。

① 文部科学省 ホームページ：<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

② 日本学生支援機構 ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

①



②



## ○創価女子短期大学に入学した場合の入学金・諸費を含む 1 年次の減免額と納付額（年間）

	第Ⅰ区分(全額減免)	第Ⅱ区分(2/3 減免)	第Ⅲ区分(1/3 減免)	第Ⅳ区分(1/4 減免)
入 学 金 減 免 額	200,000 円	133,400 円	66,700 円	50,000 円
授業料減免額(年間)	620,000 円	413,400 円	206,700 円	155,000 円
納 付 額 ( 年 間 )	420,000 円	693,200 円	966,600 円	1,035,000 円

※上記減免額は各支援区分に応じて減じられる金額です（100 円未満切上げ）。支援区分の変更により、授業料減免額は変更される場合があります。

※入学手続き時の納付額は、合格通知発送時に送付する入学手続要項をご確認ください。